

## 平成24年 12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆**正田富美恵議員** 皆さん、こんにちは。公明党の正田富美恵でございます。今議会最後の質問となります。執行部におきましては、明快なる御答弁をよろしくお願いいたします。

私の質問は、子育て、教育、国際交流の3点です。

それでは、順次質問をいたします。

最初に、子ども・子育て関連3法の具体化に向けてお伺いいたします。

さきの通常国会で、国は社会保障と税の一体改革の一環として消費増税の増収分などを使い、子育て環境の充実のために子ども・子育て関連3法が成立をいたしました。これは、待機児童の解消や質の高い幼児保育、幅広い子育て支援の提供など、各市町村が地域の实情に合わせて子育て支援を推進し、市町村が主体となるものです。

この新たな仕組みの導入は2015年度からですが、これらの施策を実現するに当たり、各自治体は子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域の实情に合った子育て政策を実施していくこととなります。計画立案には、幼稚園や保育所の事業者、そして利用者、児童委員など現場の意見を反映させる必要があります。そのための仕組みとして、関連法案では有識者、子育ての当事者、子育て支援事業に従事する者などから成る地域版子ども・子育て会議の設置を定めております。

本市でも、子育て支援の具体的な計画を綿密につくることが急務となってきますが、この地域版子ども・子育て会議をいち早く設置して、我が地域ならではの子育て支援づくりに取り組むべきだと思います。

そこでお伺いいたしますが、本市の地域版子ども・子育て会議の設置へのお考えについてお聞かせください。

◎**石塚三男子ども部長** お答えいたします。

地域版子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法第77条において、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとして定められております。市町村に設置努力義務が課せられておりますことから、平成25年度中に名称は未定ではございますが、会議体の設置が必要なことであると認識しております。

この会議体には、八千代市の子ども・子育て支援事業計画の策定、その事業計画策定に向けた地域ニーズ調査の実施等に当たり意見を求めるほか、本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査、審議していただくこととなります。

なお、会議体設置とあわせまして、平成25年度においてはまずは、会議体設置にかかわる予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 国は来年度初めに内閣府に子ども・子育て会議を設置し、子育て支援に向けた国の基本指針や事業計画をつくる方針ですが、その前に内閣府には既に、子ども・子育て支援新制度施行準備室が立ち上がっております。

このような大きな新制度への移行に当たり、事業計画、条例の策定など関係部局の連携のもとでかなり膨大な準備が必要となってきます。新たな制度への円滑な移行を目指すためにも、本市においても、速やかに準備組織を立ち上げて対応すべきだと思います。先ほど平成25年度に予算の確保に努めていくとのことですが、新年度を待ってから計画を立てていたのでは遅いので

はないでしょうか。一日も早く準備委員会を立ち上げてしかるべき体制を整えていただきたいと思います。

また、待機児童の解消や認定こども園の拡充など、どう現場の声を反映していくのか、それには地域ニーズ調査や待機児童の実態、どのような施策が不足しているのか、具体的に把握する必要があると思います。

そこでお伺いいたしますが、本市の現在の待機児童の実態についてお聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 本市の待機児童の実態についてお答えいたします。

12月1日現在の保育園の待機児童の状況を申し上げますと、市内全体では180名となっております。

年齢別で申し上げますと、ゼロ歳児が83名、1歳児が30名、2歳児が37名、3歳児が21名、4歳児が4名、5歳児が5名となっております。

また、地域別では、ゆりのき台地区を含む大和田地区が64名、村上地区が27名、高津・緑が丘地区が30名、勝田台地区が17名、八千代台地区が36名、阿蘇地区が6名、睦地区がゼロとなっております。

なお、市では、平成21年度より待機児童解消のため認可定員の変更や施設整備を行い、平成24年度にも施設整備を行い、低年齢児の受け入れ枠の拡大を図ったところですが、受け入れ枠の拡大を図れば、それに伴い入園希望者もふえてまいりますので、待機児童が減少しない状況となっております。

◆正田富美恵議員 ゼロ歳児83名ということで、かなり多いと思います。

新たな保育所整備に伴って入園希望者も増加していく現状は、今後も続くことと思われます。全国では少子化が進む中、幼稚園利用児童は10万人減少、一方で保育所の待機児童が2万6,000人も存在することなどから、既存の幼稚園の活用により保育所待機児童ゼロ、幼稚園と保育園の一元化を目指すとして、認定こども園がスタートいたしました。本市でも、私たち公明党が強く推進をさせていただき、現在3カ所の幼保連携型での認定こども園がございます。

そこでお伺いいたしますが、この認定こども園の現状はいかがでしょうか。

◎石塚三男子ども部長 認定こども園につきましては、就学前の子供に幼児教育と保育を提供し、保育に欠ける子も欠けない子も受け入れ、地域における子育て支援の機能を備える施設として県の認定を受けたものであり、各施設において幼稚園児との交流を行うなどその特性を生かした保育サービスを提供しております。

本市保育園の待機児童のうち、およそその8割がゼロ歳児から2歳児となっておりますことから、待機児童対策の一環として、平成20年4月に1園、平成23年度と平成24年度にはゼロ歳児から2歳児までの小規模保育所を設置した民間幼稚園各1園を、認定こども園として整備したところでございます。

◆正田富美恵議員 今回の改正では、発足して8年が経過したこの認定こども園を単一の施設として扱い、認可・指導監督を内閣府に一本化するとともに財政支援を強化し、幼稚園と保育所が連携して一体的な運営を行う幼保連携型の認定こども園を拡充していくこととなっております。

今後、本市では認定こども園の拡充についてはどのように考えておりますでしょうか。お聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 子ども・子育て関連3法の趣旨が幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するということを念頭に置きまして、来年度に実施が予定されております地域ニーズ調査において、市民のニーズを的確に把握し検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 先ほども触れましたが、本市においてこの3年間で保育所の定員数は増加しておりますが、定員数がふえれば入所希望者が増加するイタチごっこで、待機児童解消とまでとはいかないのが現状だと思います。しかし、待機児童対策はとても大事なことです。地域の声を生かしたこの認定こども園の拡充、または待機児童対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

今後も経済状況の悪化や社会環境の変化により共働き家庭も増加してくると思っております。また、就業形態も多様化し、短時間労働などに対応できる保育サービスの充実が求められてくると思っております。

これらに対応できる小規模保育、保育ママなど地域型保育への給付について、今後本市ではどのように取り組んでいかれますでしょうか。お考えをお聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 小規模保育、保育ママなど地域型保育につきましては、地域ニーズ調査の結果に基づきまして、その必要性等を十分に把握した上で検証し、関係会議体の意見もいただきながら検討してまいりたいと考えております。

なお、本市では地域全体で子育てを支え合うシステムとして、八千代市ファミリー・サポート・センターを設置しておりますことから、その活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 地域ニーズ調査がとても大事になってきますので、その辺はよく調査していただきたいと思っております。

最近、乳幼児のノロウイルスによる感染症が流行しております。ふだんは保育園に預けていても、このような病気のときに看護師がいて子供を預かってくれる病児・病後児保育施設、これは働く親にとっては大変心強い味方です。現在、本市においては、この病児・病後児保育は東部地区の1施設で実施しておりますが、本市において病児・病後児保育の現状はいかがでしょうか。

◎石塚三男子ども部長 病児・病後児保育につきましては、市内全体を対象に保育園や学童保育所などに通っている小学校3年生までのお子さんが病気になった場合においても、保護者が仕事を休むことができず家庭での保育が困難な方のために、当面病状の急変が認められない児童につきまして、保育を実施する制度でございます。

現在、勝田台駅北口そばにあります、あべこどもクリニック内に付設されております「くまさん保育室」において病児・病後児保育を実施しておりますが、利用状況につきましては、平成21年度1,291件、平成22年度は1,190件、平成23年度は1,132件と利用者数は年々減少しております。

◆正田富美恵議員 利用者数が減少しているということですが、利用したくても利用できないのではないのでしょうか。例えば、緑が丘に住んでいる方が勝田台まで行って子供を預けて戻って東京の職場に行くことなど、働く親にとってとても時間がない中大変なことだと思います。利用者が減少しているから必要がないという認識は間違っていると思います。一人一人の環境に配慮した保育の実践をどう具体化するのか、子育て支援の取り組みの質が問われてくると思っております。

この病児・病後児保育について、国は2011年度に延べ44万人だった病児・病後児保育の利用者を2014年度には200万人にふやす目標を掲げており、子ども・子育て関連3法の中にも拡充が盛り込まれております。

子供が病気になっても安心して預けられる病児・病後児保育施設の増設は必要だと思います。子供を抱える親の働きやすい環境を整え、女性の社会進出を後押ししていくことができる取り組みの体制の整備を要望いたします。

子育ての最後の質問、放課後児童対策の拡充についてお伺いいたします。

就労している保護者にとって、放課後子供たちが過ごす学童は安心して預けられる場所です。特に今年度からは対象年齢も拡大され、その需要はますます増加していると言えます。

平成24年度より、定員に余裕のある学童保育所において4年生の受け入れが開始をされましたが、その現状についてお聞かせください。

◎石塚三男子ども部長 御質問の受け入れの現状といたしましては、平成24年12月1日現在で、10学童保育所で合計33名の4年生の受け入れをし、保育を実施しております。

◆正田富美恵議員 それでは、このたびの子ども・子育て関連3法において、就学後の支援に対して財政支援を拡充し、放課後児童対策を推進していくこととなります。放課後児童健全育成事業の対象が小学生全体に拡大されることとなっておりますが、本市ではどのような対応を考えておりますでしょうか。

◎石塚三男子ども部長 本年8月に成立いたしました子ども・子育て関連3法において、八千代市におきましても学童保育事業として実施しております放課後児童健全育成事業の対象が、従来の児童福祉法においてはおおむね10歳未満の児童とされていたものから、小学生と改正されることとなりました。

本市におきましても、同法の施行に合わせ、必要な制度改正が求められることとなります。なお、その実施に伴う施設整備や保育のあり方につきましては、今後国から示される予定でございます放課後児童健全育成事業における基準や、八千代市における地域ニーズ調査、会議体における議論を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 法が改正されたわけですから、しっかりと高学年の児童の利用ニーズなどの把握をしていただき、取り組んでいただきたいと思います。やはり、6年生であっても一人っ子が多かったり、家で留守番をするのは大変な方は学童に預けたいという方もいらっしゃると思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

その際、当然、入れる定員拡大にあわせて学童の場所の確保というものが必要になってくると思います。これは、教育委員会と一緒に相談をして空き教室の確保、空き教室がない場合もございしますが、その場合は例えば学校の中にプレハブを建てるとか、工夫をして学童の場所がないから受け入れができないということのないように、学童の場所の確保に努めていただきたいと思います。

それからまた、まだまだ学童を設置していない学校についても、このときに合わせて設置をしていただきたいと思います。以前も議会で私取り上げさせていただきました阿蘇小学校は、学童がございませんので、このときにぜひお願ひをしたいと思います。この新しい制度の取り組みで居住地や親の生活形態にかかわらず、すべての子供に良質な保育と教育を一体で保障するとの目標の思いで、真剣に取り組んでいただきたいことを強く要望いたします。

それでは次の、教育環境の整備について質問をさせていただきます。

学校施設に関する質問ですが、以前我が会派公明党は市内の学校施設総点検をさせていただきました。校舎はもちろん、学校のプール、トイレなど点検をして、改修の要望書を提出させていただきました。議会でも取り上げさせていただきましたが、しかし、いまだに教育環境の格差があり、学校によっては雨漏りのする校舎、改修されていないトイレ、外壁の塗装、ベランダにおける鉄柱の著しい腐食など変わっていない学校がございます。未来を担う子供たちのためにも、学校の施設整備は早急に取り組まなければならない課題だと思います。

そこでお伺いいたしますが、各学校から施設整備においてどのような要望がなされてきておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

校舎等に関するものとしては、外壁やベランダの修繕、床の張りかえ、トイレの改修及び屋上防水に関するものが多く、屋外では、門扉・遊具等の改修、プール施設の修繕などがあります。

◆正田富美恵議員 学校施設は、それ自体が教育において欠かすことができない一つの重要な施設です。きのうも学校施設の老朽化対策について質問がございましたが、改善の必要なトイレや危険なベランダなど老朽化対策が進んでいないのは全く理解ができません。速やかに各学校からの要望をまとめて、計画的に整備をするべきだと思います。

そこでお伺いいたしますが、学校の施設整備に関して、計画的に取り組むお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

現在、学校施設の改修につきましては、児童・生徒の安全・安心を第一とし、平成27年度のできるだけ早い段階において耐震化を完了させることを最優先に取り組んでいるところでございます。

耐震化以外で抜本的に大規模な改修が必要となる事案につきましては、合理性、効率性を勘案し、耐震化とあわせて改修を進めてまいります。基本的に耐震化以外の大規模な改修は、別途大規模改修事業として計画的に実施してまいりたいと考えております。なお、中でも老朽化が著しいものについては、個々の状況を判断し、改善してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 老朽化が著しいものについては個々の状況を判断して改善していくとのことですが、施設整備の中でも、児童・生徒の健康に害を与える場合は早急に対応するべきだと思います。

私の住んでおりますゆりのき台にある萱田小学校、萱田中学校は、市内でも2校だけが床がカーペットになっております。新しいときはよかったのですが20年もたつてくると、健康な児童・生徒にとってはマスクが離せない、ダニやほこりでアレルギーを持っている児童・生徒にとっては大変つらい環境となっております。多くの保護者から私もこの相談を受けます。この萱田小学校、萱田中学校について床の張りかえを行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

萱田小学校及び萱田中学校の床につきましては、カーペット以外の材質への変更も含め改修に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

床の張りかえについては、かなり大がかりになるので、財政面や工事期間等計画的に整備する

ことをお願いいたします。これについては早急に対応をお願いいたします。

国においても、学校施設の老朽化が深刻な問題になっております。ことしの4月文部科学省は、学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議のもとに老朽化対策検討特別部会を設置し、老朽化した学校施設の再生整備のあり方や推進方策等についての検討を進めております。

きのうの教育長の御答弁を聞いていますと、かなりの費用がかかるという財政面と、耐震工事との兼ね合いなどで老朽化対策まではいかないようです。それでは、いつまでたっても子供たちの教育環境の格差は解消されないと思います。教育委員会任せではなく、これはぜひ市長の判断で早急に計画を立てて取り組んでいただきたいことを強く要望いたします。

次に、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

昨今、登下校中の子供が巻き込まれるなど痛ましい事故が発生し、今年度全国で、通学路の安全点検が実施をされました。

本市におきましても、今年度行われた通学路の総点検の結果がまとまったことと思いますが、お聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

本年7月に八千代警察署、都市整備部、安全環境部、教育委員会、学校関係者で通学路の55の危険箇所について合同点検を行いました。その後通学路整備検討会で、合同点検を行った箇所を含め79カ所について整備方法の協議を行い、関係機関、関係部局へ整備要望書を提出いたしました。

要望の回答は、整備済み、整備予定、整備を検討するを含め48カ所、整備困難箇所が18カ所、県や国への要望中が3カ所、住民との同意が必要とされるが3カ所、条件が整えば要望可能が5カ所と回答がありました。残りの2カ所につきましては、千葉国道事務所からの回答待ちでございます。

◆正田富美恵議員 その結果を踏まえて、今後の取り組みとしてはどのようにされるのかお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

教育委員会といたしましては、昨年より関係部局と年に2回の通学路整備検討会を行っております。今後は、来年の1月に予定している通学路整備検討会において、合同点検の結果と回答を踏まえ、通学路の安全対策を協議いたします。

具体的な内容につきましては、整備困難箇所について他の整備方法を含めた安全対策の検討や、合同点検後に申請された危険箇所についての整備方法の協議等を予定しております。

教育委員会といたしましては、今後も通学路の安全対策を進めるため、関係機関、関係部局と連携し、整備を進めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 つい先日も阿蘇小学校の児童が横断歩道のないところで車にひかれてしまいました。幸い軽傷で済んだようですが、事故の検証も含めてこのような通学路の危険な箇所には手押し信号機などを迅速に設置するなどしていただきたいと思います。このような、現場からたくさんの方の要望が出ているかとは思いますが、なかなか設置までスムーズにはいかないのが現状だと思います。

浜松市では、このような通学路の整備がスムーズにいくように通学路版のPDCAサイクルをつく

り上げたそうです。Pは計画、Dは実行、Cは評価、Aは改善。教育委員会が中心となって現地調査を踏まえ、すぐに対応が可能な箇所や危険度が高い箇所に着手する。対応が困難な箇所については、担当各課と警察で構成をする通学路危険箇所整備連絡会を開催し、実施状況や課題、改善点を話し合う。そのようにシステム化をして対応しているそうです。教育委員会が窓口となつて、縦割り行政を外し、複数の担当課が同じテーブルで問題解決へ取り組む体制を整備したそうです。

本市の通学路におきましても、他の関係部局もございますので、その辺はしっかりと連携をとっていただきたいと思います。本市では通学路整備検討委員会というのを昨年立ち上げたということですが、これを立ち上げることによって要望から改善まで円滑に通学路の整備ができるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、学習環境の整備についてお伺いいたします。

障害者手帳を持たない難聴児童、弱視児童への対応をお聞きいたします。

聞こえにくさ、読みにくさは見た目にはわかりにくいいため、学校の先生や親など身近な人たちでさえ気づくのが困難です。まして、幼ければなおさらそのことを伝えることもなかなかできず、入学しても集団生活の中での学習が難しく、配慮が必要となってきますが、現在そのような弱視児童、難聴児童への対応はどのようにしておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 弱視・難聴児童についてお答えいたします。

教育委員会が保護者からの相談を通して把握している弱視・難聴児童は8名ですが、その中で7名が障害者手帳を持っておりません。

◆正田富美恵議員 そのような方たちへの対応を学校ではどのようなふうに対応してくださっているのでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

まず、弱視や難聴の見えにくさ・聞こえにくさに対して、情報を得やすくするための環境面の配慮を行っております。例えば、弱視の児童に対しては、座席を見やすい位置にすること、必要に応じてプリントのけい線を濃くしたり、拡大コピーをしたりすることなどが挙げられます。

難聴の児童に対しては、授業中に発表する場合は学級全体のほうへ体を向け、口元が見えるような位置で話すこと、教師や友達が話し終えるまでは静かに聞く等の、学級での話し合いのルールを大切にすること、また、キーワードとなる言葉を板書したり、児童の様子を見ながら伝えた内容を個別に確認したりすること等が挙げられます。

いずれの児童に対しても、情報がうまく伝わらないと感じたときには、自分から安心して聞けるような学級経営を心がけていくことが大切だと考えております。

さらに、個々の児童が本来持っている力を発揮しながら学習や生活ができるよう、必要に応じて保護者、専門性の高い聾学校や盲学校の特別支援教育コーディネーター等と連携を図っております。

教育委員会といたしましても、各校の職員が児童の見えにくさ・聞こえにくさに気づき、適切な支援や配慮が進められるよう特別支援教育コーディネーター研修会等を通して情報提供してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 不便を感じている子供たちが安心して学習できる環境をお願いいたします。

それでは、軽度の難聴児の使用する補聴器の助成についてお聞きいたします。

全国で難聴児を持つ保護者や耳鼻咽喉科の医師、難聴学級の先生方を中心に、法のもとで保護を受けることができない子供たちの補聴器の購入に公費による助成を求める運動が活発に進められております。

この件に関しては木下議員も要望しておりますが、そのような中で、今年度千葉県で、公費助成制度の導入が開始をされました。しかし、この助成制度は、市が導入していないと利用できないのです。せっかく千葉県で導入されているのですから、ぜひ本市でも一日も早く補聴器購入助成制度の導入をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎**岩澤厚明健康福祉部長** 補聴器購入に係る支給につきましては、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害児・者の方に対しまして、障害者自立支援法に基づき行っているところでございます。

平成24年度に千葉県が新規事業といたしまして、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対しまして、市町村が補聴器購入助成を行った場合にその費用の2分の1を市に補助するという千葉県軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施いたしました。

市内在住の、身体障害者手帳の交付対象ではないが医師が補聴器装用の必要を認める軽度・中等度難聴児童の保護者から、購入費用が高額になることから助成を受けられないかとの相談もあることから、事業実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問、国際交流についてお伺いいたします。

議会の初日市長から、タイラー市への交流20周年記念訪問団の御報告がございました。八千代市は、アメリカ合衆国タイラー市と国際姉妹都市を、タイ王国バンコク都と国際友好都市の提携を結んでおります。この国際交流の取り組みは、次代を担う子供たちが世界に目を向け、他文化を尊敬する心を養う大変な重要な取り組みです。

この事業のこれまでの取り組みと課題についてお聞かせください。

◎**松永慶一郎総務企画部長** まず、タイラー市とは平成4年5月16日に姉妹都市として提携し、教育、文化、経済などの交流を通じて市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを目的としております。

これまでの取り組み状況は、市民同士の相互訪問による文化交流や英語指導助手、ALTをタイラー市から招いて中学校の英語教育の充実を図っております。

また、ことしは姉妹都市提携20周年記念として高校生10名を派遣し、現地の高校訪問による教育交流を行いました。その結果、派遣された高校生10名全員が英語力の重要性を再認識したようでございます。

なお、経済交流につきましては現在のところ、実現していない状況で今後の課題となっております。

次に、バンコク都との友好都市提携は、こども親善大使の文化交流によって結ばれたきずなを礎として、この事業の継続に努めるとともに、教育、文化などの幅広い分野における交流を通じてさらなる相互理解と連携を深めるものとして、平成20年5月17日に締結をいたしました。

これまでの取り組み状況といたしましては、こども親善大使の相互派遣による教育・文化交流や、バンコクの都議会議員や選挙管理委員会による行政視察、バンコク教職員による教育視察の受け入れなどを実施してまいりました。

課題といたしましては、親善大使の交流を基本とし、大使以外の子供に今後どのように交流を発展させていくかということでございます。

◆**正田富美恵議員** 経済交流が課題ということですが、例えば、現在計画をしております新川沿いの、市内で屋外でバーベキューができる場所、ふれあいの農業の郷。これはバーベキューができるということで私の周りでは皆さん大変楽しみにしているんですけども、ここでぜひタイラー市の特産品の牛肉の販売などをして、経済交流の場として紹介してみたいはいかがでしょうか。

また、バンコク都との教育交流については、市民ギャラリーを使ってバンコクの子供たちが使用している教科書や絵本などを展示して一般の方々に興味を持っていただけるような取り組みを、ぜひ今後進めていただきたいと思っております。

これらを今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

◎**松永慶一郎総務企画部長** まず、タイラー市との経済交流につきましては、今後商工会議所など関係団体に対しまして交流の実現に向けて検討していただくよう働きかけてまいります。

また、バンコク都との子供たちによる交流事業につきましては、バンコク都の担当部局が教育局であることから、八千代市も今年度から教育委員会に所管を移しました。このことにより、国際理解教育としての観点から新たな交流事業の展開ができるのではないかと考えております。

◆**正田富美恵議員** 10月1日の朝日新聞にバンコクの親善大使の様子が書かれておりました。その中で、以前こども親善大使を務めた大学生の男の子が「タイでは大歓迎された。タイから八千代に迎える時は市民全員で歓迎したい」と話しておりましたと、紹介されておりましたが、そのことをしっかりとらえて、八千代市が全体で国際交流という取り組みに臨んでいただきたいと思っております。

国際交流事業は、今後は民間の交流が重要になってくると思っております。一部の人だけではなく、より多くの市民が八千代市の姉妹都市、友好都市とどうかかわっていくか、そのことを行政が後押ししていく。そのことを要望して私の質問を終わりにいたします。ありがとうございます。